

6 事務分担

(1) 各部課の分掌事務

(令和6年4月1日現在)

部	課	分掌事務
総務部	総務課	1 局の機構に関すること。 2 文書の審査及び受発に関すること。 3 情報公開に係る制度に関すること。 4 個人情報の保護等に係る制度に関すること。 5 公印に関すること。 6 管理者が任免に関し知事の同意を要する職員の指定に関する規則（昭和27年10月東京都規則第152号）に規定する職員（以下「管理職員」という。）の人事及び服務に関すること。 7 局事務事業に係る災害対策に関すること（施設計画課及び給水部水道緊急隊に属するものを除く。）。 8 局の事務事業に係る危機管理に関すること。 9 報道発表等に関すること。 10 他の部及び課に属しない事項に関すること。
	主計課	1 経営計画及び財政報告に関すること。 2 企業債に関すること。 3 予算の原案に関すること。 4 予算統制に関すること。 5 主要事務事業の進行管理に関すること。 6 決算及び会計資料に関すること。 7 出資法人等に関すること。 8 工業用水道事業の清算に係る総合調整に関すること。
	企画調整課	1 局の事務事業の調査及び改善に関すること。 2 局の国際展開に係る企画、調査及び調整に関すること。 3 出資法人等の海外事業に関すること。 4 局のデジタル関連施策推進に係る企画、調査及び調整に関すること。 5 情報システムに係る事務処理に関すること。 6 ICTの導入・活用の推進に関すること。
	施設計画課	1 水道需給の基本計画に関すること。 2 水道の水源に関すること。 3 水道施設整備に係る長期計画に関すること。 4 水道事業の規格化に係る調査及び調整に関すること。 5 震災対策計画に関すること。 6 技術系業務移転に係る総合調整に関すること。
	調整担当課長	1 局の機構に関すること。 2 文書の審査及び受発に関すること。 3 情報公開及び個人情報の保護等に係る制度に関すること。 4 公印に関すること。 5 局事務事業に係る災害対策の調整に関すること（施設計画課及び給水部水道緊急隊に属するものを除く。）。 6 局の事務事業に係る危機管理の調整に関すること。 7 報道発表等に関すること。 8 争訟事務に関すること。 9 総務部長が必要な都度指示する事務
	水道危機管理専門課長	1 局事務事業に係る災害対策に関すること（施設計画課及び給水部水道緊急隊に属するものを除く。）。 2 局の事務事業に係る危機管理に関すること。
	経営改革推進担当課長	1 局の経営改革の推進に関すること。
	事業調整担当課長	1 工業用水道事業の清算に係る総合調整に関すること。
	国際施策推進担当課長	1 局の国際展開に係る企画、調査及び調整に関すること。 2 出資法人等の海外事業に関すること。
	情報化推進担当課長	1 デジタル関連施策推進に係る企画、調査及び調整に関すること。 2 情報システムに係る事務処理に関すること。
	技術連携担当課長	1 技術系業務移転に係る総合調整に関すること。

参考資料

経営改革推進担当部長		1 局の経営計画及び財政運営に関すること。 2 局事業の進行管理及び出資法人等に関すること。 3 局の経営改革の推進に関すること。
企画調整担当部長		1 局事業の企画に係る調査及び総合調整に関すること。
職員部	人事課	1 職員（管理職員を除く。）の人事及び服務に関すること。 2 職員の研修の基本方針に関すること。 3 コンプライアンス推進策に関すること。 4 東京水道グループコンプライアンス有識者委員会に関すること。 5 部内他の課に属しない事項に関すること。
	労務課	1 職員の勤務条件に関すること。 2 職員の労働組合に関すること。 3 職員の教養及び文化に関すること。 4 職員の福利及び厚生に関すること。
	監察指導課	1 職員のサービスの監察指導及び職員の信用失墜行為の調査に関すること。 2 金銭及び物品の出納保管、財産の管理、工事の施行その他の業務の監察指導に関すること。 3 職員の賠償責任の調査に関すること。 4 監査及び出納検査の連絡に関すること。
	コンプライアンス担当課長	1 コンプライアンス推進策の企画、実施及び改善に関すること。 2 東京水道グループコンプライアンス有識者委員会の運営に関すること。 3 コンプライアンス上の調査及び相談対応に関すること。
経理部	管理課	1 固定資産の管理に係る総合調整に関すること。 2 固定資産の取得及び処分に関すること。 3 固定資産の利活用に関すること。 4 固定資産の帳簿に関すること。 5 知的財産権に関すること。 6 部内他の課に属しない事項に関すること。
	出納課	1 収支伝票の審査及び執行に関すること。 2 現金、有価証券及び担保物の出納保管に関すること。 3 資金の運用に関すること。 4 貯蔵品に関すること。 5 決算品に関すること。 6 物品及び材料の検査に関すること。 7 工事、修繕等の検査に関すること。
	契約課	1 物品及び材料の購買契約に関すること。 2 工事及び修繕その他の請負契約に関すること。 3 車両、船舶等の供給契約に関すること。 4 物件の賃借及び処分の契約に関すること。 5 市場調査に関すること。
	営繕課	1 営繕に関すること。
	用地担当課長	1 固定資産の取得、管理、処分及び活用に関すること。
サービス推進部	管理課	1 営業業務に関する企画及び調査に関すること。 2 応急給水の調整に関すること。 3 局の債権管理に関すること。 4 部内他の課に属しない事項に関すること。
	サービス推進課	1 局の広報及び広聴の企画、調査、調整及び推進に関すること（報道発表等に関するものを除く。）。 2 お客さまサービスに関すること。 3 情報公開に係る連絡調整及び実施に関すること。 4 個人情報の保護等に係る連絡調整及び実施に関すること。
	業務課	1 営業業務の指導に関すること。 2 水道料金、工業用水道料金、下水道料金及び手数料に関すること。 3 未収金の整理に関すること。 4 総合受付業務（特別区の存する区域に係るものに限る。）に関すること。
	徴収業務改善推進専門課長	1 料金徴収業務に係る企画、調査及び調整に関すること。

浄水部	管理課	1 取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設及び送水施設の管理の事務に関すること。 2 部内他の課に属しない事項に関すること。
	浄水課	1 取水、貯水、導水、浄水及び送水（設備に関することを除く。）に関すること。 2 水質及びその汚濁防止に関すること。
	設備課	1 取水、貯水、導水、浄水、送水及び配水の設備に関すること。
		2 取水施設、導水施設、浄水施設及び送水施設の管理の事務に関すること（管理課に属するものを除く。）。
	事業推進担当課長	1 外濠浄化プロジェクトに関すること。
	水質担当課長	1 原水の汚濁防止対策の連絡に関すること。 2 多摩水道改革推進本部、水質センター、水源管理事務所及び各浄水管理事務所との水質に関する連絡調整に関すること。
	浄水施設維持管理専門課長	1 浄水場の維持管理及び耐震化に関すること。 2 浄水場更新事業に関すること。
	設備技術担当課長	1 設備に関する改善計画の実施に関すること。 2 設備技術に関する研究開発に関すること。
給水部	施策推進担当課長	1 H T T整備事業に関すること。 2 自家発電設備整備に関すること。 3 玉川浄水場の暫定管理に関すること。
	設備担当部長	1 取水、貯水、導水、浄水、送水及び配水の設備に関すること。
	管理課	1 配水施設の管理の事務に関すること。 2 部内他の課に属しない事項に関すること。
	配水課	1 水道の配水及び旧工業用水道の配水施設に関すること。
	給水課	1 水道及び旧工業用水道の給水装置の新設、改造及び撤去に関すること。 2 給水装置用器材に関すること。 3 貯水槽水道に関すること。 4 指定給水装置工事事業者に関すること。 5 水道及び旧工業用水道の量水器の管理及び調査に関すること。 6 水道及び旧工業用水道の漏水防止に関すること。
		1 首都中枢機関への供給ルートの確保に関すること。 2 給配水管路の危機管理に関すること。 3 突発事故発生時の初期の広報、応急給水、事故現場の保安措置、断水作業支援等に関すること。 4 地震等災害発生時初期の情報連絡に関すること。 5 漏水の修理、事故時等の応急措置に関すること。 6 漏水防止関係機器の技術指導及び改善に関すること。 7 配水管工事に必要な機械の運転及び整備に関すること。 8 工器具及び備品類の点検並びに補修に関すること。 9 その他特命に関すること。
		1 配水施設に係る関係機関、利害関係者等との連絡調整及び協議に関すること。 2 配水施設に係る技術上の調整に関すること。 3 配水施設工事の設計に関すること。 4 工事現場の事故防止に関すること。 5 水道緊急隊に係る連絡調整に関すること。 6 その他特命に関すること。
	配水施設工事連絡調整担当課長	1 配水施設に係る関係機関、利害関係者等との連絡調整及び協議に関すること。 2 配水施設に係る技術上の調整に関すること。 3 配水施設工事の設計に関すること。 4 工事現場の事故防止に関すること。 5 水道緊急隊に係る連絡調整に関すること。 6 その他特命に関すること。
建設部	業務改革推進担当課長	1 スマートメータに関すること。 2 デジタル化の推進に関すること。
	管理課	1 大規模な水道施設工事の管理の事務に関すること。 2 部内他の課に属しない事項に関すること。
	工務課	1 水道施設整備に係る中期計画に関すること。 2 施設整備事業及び旧工業用水道施設撤去事業の実施計画に関すること。 3 工事の進行管理及び審査に関すること。 4 建設事務所との工事の連絡調整に関すること。
		1 大規模な導水施設、浄水施設等の設計に関すること。 2 大規模な機械及び電気設備の設計に関すること。 3 前2号に掲げるもののほか、特命工事の設計に関すること。
		1 大規模な送水施設、配水施設及び旧工業用水道施設撤去等の設計に関すること。 2 前号に掲げるもののほか、特命工事の設計に関すること。
	施設設計課	1 大規模な導水施設、浄水施設等の設計に関すること。 2 大規模な機械及び電気設備の設計に関すること。 3 前2号に掲げるもののほか、特命工事の設計に関すること。
	管路設計課	1 大規模な送水施設、配水施設及び旧工業用水道施設撤去等の設計に関すること。 2 前号に掲げるもののほか、特命工事の設計に関すること。
	技術管理課	1 局事業に係る技術の管理に関すること。 2 水道技術の開発に係る連絡調整に関すること。
建設部	建設改良工事連絡調整担当課長	1 水道施設の建設改良に関する関係機関、利害関係者との連絡調整及び協議に関すること。 2 水道施設の建設改良工事の自主監察に関すること。

(2) 事業機関の分掌事務

事業機関	分掌事務
多摩水道改革推進本部	1 多摩地区水道の経営改革に関すること。 2 多摩地区水道の管理運営に関すること。 3 分水業務に関すること。 4 多摩地区市町村における水道事業の一元的経営に必要な事項に関すること。 5 多摩地区市町村からの下水道料金の徴収に関する事務の受託及び受託した事務の処理に関すること。
給水管理事務所	1 水道施設の維持管理及び配水調整に関すること。 2 漏水防止に関すること。 3 断減水等の際の応急措置に関すること。 4 手数料、工費等の収納に関すること。 5 給水装置に関すること。
給水事務所	1 手数料、工費等の収納に関すること。 2 浄水所、給水所及び関連施設の維持管理に関すること。 3 給水装置に関すること。 4 漏水防止に関すること。 5 浄水所、給水所及び関連施設の保安全管理に関すること。 6 浄水所、給水所及び関連施設の運転管理に関すること。 7 水道施設管理業務に係る委託会社の指導及び調整に関すること。 8 サービスステーションの給水装置業務に係る委託会社の指導及び調整に関すること。 9 水道施設運転管理業務に係る委託会社の指導及び調整に関すること。
研修・開発センター	1 局における研修の企画及び推進に関すること。 2 研修に係る関係局との連絡に関すること。 3 水道関係機関等と連携した研修に関すること。 4 水道技術の調査、研究及び開発に関すること。 5 水道技術情報の管理に関すること。
水運用センター	1 総合的水運用に関すること。 2 水運用技術の研究及び開発に関すること。 3 水運用システムに関すること。 4 電気機械設備の保安全管理に係る情報に関すること。 5 水量関係の諸統計に関すること。 6 給水所、関連施設等の維持管理に関すること。 7 無線通信及び電話の維持管理に関すること。
水質センター	1 水質管理の企画に関すること。 2 水質技術の調査研究及び開発に関すること。 3 水質の精密検査に関すること。 4 水源水質の監視及び調査並びに給水せんの水質管理に関すること。
水源管理事務所	1 水源林の管理運営に関すること。 2 水源林の保護及び保全に関すること。 3 貯水池に関すること。 4 特命工事の施行に関すること。
羽村取水管理事務所	1 ダム、貯水池その他これに附属する設備の管理運営に関すること。 2 村山山口貯水池林の管理運営に関すること。
小河内貯水池管理事務所	1 ダム、貯水池その他これに附属する設備の管理運営に関すること。
支所	1 水道の配水調整及び旧工業用水道を含む配水施設の維持管理に関すること。 2 水道及び旧工業用水道の漏水防止に関すること。 3 水道の断減水等の際の応急措置に関すること。 4 水道料金等の徴収に関すること。 5 水道及び旧工業用水道の給水装置に関すること。
営業所	1 水道の使用承認に関すること。 2 水道料金、下水道料金、手数料、工費等の徴収及び収納に関すること。 3 工業用水道料金の収納に関すること。 4 営業所における広報及び広聴に関すること。
浄水管理事務所	1 取水、浄水及び送水に関すること。 2 水質に関すること。
浄水場	1 取水、浄水、送水その他の水道設備の管理運営に関すること。 2 水質に関すること。
建設事務所	1 大規模な水道施設工事及び旧工業用水道施設撤去工事の施行に関すること。 2 特命工事の施行に関すること。